外国関係会社に係る控除対象所得税 額等相当額及び個別控除対象所得税 額等相当額の控除に関する明細書 (その2)									度又は 業年度		•					注 人名								第七号様式
政令第	· 9 条の7第 9 条の7第7			有	• 4	ı j	文令第4 文令第4	18条の 3条の	り13第 13第 8	7 3 項	項たた ただし	し書 書の ⁵	又は 規定の	令 和) 適用	2年 の有	三旧	有	•	無	様式				
									控除す															提
所得税等の額 ①										1	空除対象 象所得税 預は上段 下段に	額等	相当額	のう	5550)額を	超える		<u> </u>	イ) ロ)			円	提出用)
控除対象所得税額等相当額又は個別 控除対象所得税額等相当額										ì	道府県	民税	の法丿	人税	割額	2	1)	7)					
法人税の控除額 ③										Ī	韦町村	民税	の法丿	人税	割額	2	4)	8)					
地方法人税の控除額 ④										1	空除する 少ない額 は®のう	i又は(20は上	段に	Z. 6	(口)	若しく							
国税⊄)控除額	3+	-4			⑤																		
	各	都	道	府	県	•	市	町	村ご	と	に	控	除 -	す	る :	金名	質 0) 月	月;	細				
事	務所	又 <i>[</i>	ま 事	業	所		従業者 数又 補正後 の従業	ごと	道府県 に控除 き金額	ごと した	『道府県 ☆に算定 ニ法人税	· に控	道府県こ 除するst 又は⑪の ない額)	え額	従業者 数又は 補正後 の従業	とに	i町村 控除 金額	すと	には	町村ご 算定 l 人税書	/ 担	h市町村 2除する (⑬又は 5少ない	金額 猟のう	
	名 称		所	在	地		者数		10	割額	[j)		12	者数		(到 13	頁	(4		<u>15</u>	
							人		円		F	9		円	人			円			円		F]
																					-			-
ŀ		+				_						+									+			-
																					+			1
特																					T			1
別																								
区																								
以																					4			4
外		_										-									+			-
		+				4						+						+			+		—	-
																					\dagger			1
																					†			1
	小				計			16								17)								
特 別 区								18 (0	⑥ (イ) - ⑯)							19 (@	§(¤)⊣	II)						
合					i	計		20		21)		22				23		24)		2	25)		

額等 額等	関係会社 相当額及 相当額の の 2)	び個	別挖	空除	対象	所得	軿			=度又ℓ 事業年月						•			法人名							第七号様式		
政令第	ラ ム) 亨9条の7 59条の7第									ī ·	無				条の13 :の13第									•	無	様式		
EX 13 31	10 /20 1 /	17 1 75	(/ - / -	UB	V /УL,	AL V / J.	편 / 11 ~	< 1 vw		控除	する	_				70.8	7272	/ E V	2 /yL /	∟ ♥ン 逓	ā / 11 v >	, 13 vw	!			1_		
所得税等の額(①								•					控除対象所得税額等相当 象所得税額等相当額のう 額は上段に、⑤と⑦の台 下段に					うち⑤の額を超える					(1) (D)			控用)		
控除対象所得税額等相当額又は個別 控除対象所得税額等相当額													道府県民税の法人税					割額 ②					7)					
法人税の控除額 ③													5町村	民和	脱の法	人稅	割額 ② (8	8)						
地方法人税の控除額 ④													ない額	又	は22は	上段に	z. 6	Fしくは⑦のうち ⑥ (ロ) 若しく ⑨)は下段に)										
国税0	り控除額	(3)+4)			5																					
		各:	都	道	府	県	•	市	町	村、	<u></u>	ح	に	控	除	す	る	金	額	の	明	細						
事	務所	又	は	事	業	所		従業者 数又は 補正後 の従業		都道府県 とに控隊 べき金額	余	ごと	道府県 に算定 法人税	. 13	外都道府リ 二控除する (⑩又は① 5少ない智	る金額 Dのう	従業者 数又は 補正後 の従業	٤	市町 に控	除す	21	市町村 こ算定 去人移	きし	各市町村 控除する (⑬又は ち少ない	金額 ⑭のう			
-	名	称		所	在	地		者数			10	割額	(1	i)		12	者数		C 32.	13	額		14)		15	,		
								人			円		F	9		円	Л			円			円		円	1		
																										1		
																										1		
																										1		
																										1		
特																										1		
別																										1		
区																										1		
以]		
外																												
g t-	小					計			16)									17)										
特別区									18)	(⑥(イ)-(16)							19	(6)(1	1)-17)								
合							計		20		(21)		2	22			23)			24)			25				